

マル経資金説明相談会

マル経資金は、無担保・無保証人・低金利でご利用できる国の融資制度です。

利用できる事業所 従業員5人以下（製造業・建設業は20人以下）

融資限度額 1千5百万円

金利 年1・855%（11月15日現在）

※審査の結果、ご希望に合わない場合もございます。

◆商工会議所マル経資金相談会

日時：12月1日(水)・8日(水) 13時～16時

会場：静岡事務所 1階相談室

清水事務所 4階相談室

12月の無料経営相談会の日程

会場：静岡事務所 1階相談室

法律 16日(木)・22日(水) 15時～17時

税務 10日(金)・24日(金) 13時30分～15時30分

情報化 8日(水) 13時30分～16時30分

特許・発明 21日(火) 13時30分～16時30分

許認可 13日(月)・20日(月) 13時30分～16時30分

会場：清水事務所 4階相談室、2階相談コーナー

法律 21日(火) 18時30分～20時30分

税務 21日(火) 18時30分～20時30分

情報化 8日(水) 14時～16時

特許 22日(水) 14時～16時

労務 22日(水) 14時～16時

融資 22日(水) 14時～16時

創業経営革新 22日(水) 14時～16時

※1階相談の方は、前日までに予約が必要です。



経営のご相談は、
相談会の日程に限らず、
いつでも承ります。
お気軽にご相談ください。

◎お問合せ・予約先／中小企業相談所 静岡支所 ☎054-253-5113 清水支所 ☎054-353-3401

忘れていませんか？
リサイクルの義務！



容器包装リサイクル制度説明会 個別相談会のご案内

ガラスびん、PETボトル、プラスチック製及び紙製の容器包装を利用する「食品・飲料等の製造業者」あるいは「容器そのものの製造事業者」、「容器包装を利用した商品を販売している」卸・小売事業者「さらには」商品の輸入事業者の皆様には、「容器包装リサイクル法」によつて、それら容器包装を再商品化（リサイクル）する義務が課せられています。そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆様は、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続き等について、ご理解をいただくため左記により説明会・個別相談会を開催いたします。関連する事業者の皆様には、この機会にぜひご参加ください。

特定事業者に該当するかどうかについてはこちらのホームページでご確認ください。

<http://www.jcopra.or.jp/manufacture/duty/duty02.html>

【日時】平成23年1月13日(木)13:30～16:00

【会場】静岡商工会議所 静岡事務所4階401・402号室

【講師】公益財団法人日本容器包装リサイクル協会担当者

【お願い】当日は同協会から送付される「平成23年度再商品化委託申込書類」をご持参くださいますようお願いいたします。

◎お申込み・お問合せ先 中小企業相談所 静岡支所 商工振興課
TEL054-253-5113 FAX054-254-6713